

令和6年度第2回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和6年3月15日(金) 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 議題について
 - (1) 社会資本整備総合交付金事後評価について
 - (2) 令和6年度流山市水道事業会計予算について(報告)
 - (3) 令和6年度流山市下水道事業会計予算について(報告)
 - (4) 令和6年度流山市上下水道事業運営審議会の開催日程について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 ◎会長 ○副会長 敬称略

高橋 信行(※)○ 琉 哲夫(※) 鳥羽 洋子(※) 荒木 利雄(※)

萩原 晶子(※) 小西 茂雄(※) 中村 秋子(※) 笠間 雄三(※)

伊藤 勝(*) 竹村 圭介(*) 廣瀬 一彦(*) 藤代 和也(*)

佐藤 弘泰(*)◎

欠席委員 恩田 節子(※)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	矢幡 哲夫	次長兼下水道建設課長	本田 英師
経營業務課長	酒巻 祐司	経營業務課長補佐	上原 裕充子
経營業務課長補佐	伊藤 佳代子	水道工務課長補佐	杉崎 浩之
経營業務課係長	杉岡 実幸	経營業務課係長	伊藤 由香
下水道建設課係長	鈴木 正吾	水道工務課係長	林 孝佳
下水道建設課係長	谷口 俊哉	下水道建設課係長	野上 勇人
経營業務課主任主事	友松 慶彦	経營業務課主事	青山 琉美

事務局(上原補佐)

「令和5年度第4回流山市上下水道事業運営審議会」開会

事務局(上原補佐)

・議題に入る前の資料の確認

(第4回流山市上下水道事業運営審議会次第、社会資本整備総合交付金事後評価について、令和6年度流山市水道事業予算及び事業概要について、令和6年度流山市下水道事業予算及び事業概要について、令和6年度流山市上下水道事業運営審議会開催スケジュール(案)について、社会資本整備総合交付金事後評価に関する資料につきましては、事前送付とさせていただきます。以上となりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

事務局(上原補佐)

以降の会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長

引き続き会議を進めてまいります。

はじめに、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定では「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とされており、本日は、委員総数14名のうち13名の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。また、流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に基づき、「審議会等の会議の公開は、会議の傍聴により行うものとする。」と規定されていることから、傍聴を認めております。傍聴人は明示された遵守事項をお守りください。

佐藤会長

これからは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。

議題の(1)「社会資本整備総合交付金事後評価について」

事務局の説明を求めます。

事務局(本田次長)

(社会資本整備総合交付金事後評価について説明)

*以下

議題(1):「社会資本整備総合交付金事後評価について説明」 質疑応答

竹村委員

事後評価書の下の方に基幹事業として5つの事業が載っております。そのうち3つ目の事業の木地区枝線整備事業について全体事業費が計画で2,000万のところ、800万、事業期間が2か年となっており、計画に対して半分以下に事業費が減っていますが、事業が終わったという事ですか。何故、こんなに事業費が減ったのですか。

事務局(本田次長)

木地区と運動公園地区に関しては、TX関連の区画整理事業の中でこの計画が進んでおります。区画整理事業の進捗に合わせて、雨水、下水道の整備も行っていますから区画整理事務所と協議した結果によるものです。

竹村委員

ここの地区の事業については終わったのか、2回に分けて実施するのか、どちらですか。

事務局(本田次長)

木地区の区画整理区域においては、施設の整備は既に終わっています。

竹村委員 地震対策の概要の資料について、耐震診断を行っていると思うのですが、中長期目標の中で液状化による管渠浮上の対策というのが書かれています。例えばマンホールについて耐震性に問題があって補強が必要であるとかそういう理解で宜しいですか。

事務局(本田次長) 液状化対策や可とう管の接続など、実際に対策を講じる前の下水道の整備に関しては、まだ実施していない箇所もありますので、そういうところはピックアップしてこれから対策を行っていきます。

竹村委員 耐震診断については、これから行っていくという考えで宜しいですか。

事務局(本田次長) はい。

荒木委員 特記事項について、引き続き下水道管渠整備（雨水）を推進すると記載されていますが、この交付金での整備は完了している訳ですよ。引き続き推進するというのは単独事業で行う事ですか、又は新たな交付金を得て行う事ですか。

事務局(本田次長) あくまで今回の事後評価については、平成28年度年から令和2年度の5年間における事後評価になります。今後進めていく既成市街地などにおいては、新しい計画を立ち上げて国に補助金を申請し、整備を進めていきます。

小西委員 計画の成果目標44パーセントから45パーセント、約5年で1パーセント増加しているという意味だと思いますが、100パーセントはどういう状況のことを言われていますか。先程の話と重複するかもしれませんが、運動公園周辺地区枝線幹線整備の計画の金額と実施の計画と大きな差がありますが、何か理由があるのですか。流山市地震総合対策の資料にある都市再生緊急整備区域内とは具体的にどこですか、どのくらいの規模ですか。

事務局(本田次長) 都市浸水対策達成率が100パーセント達成の状況については市街化区域の全ての面積を100としてとらえています。その中で浸水対策に必要な箇所をピックアップしながら事業を進めております。100パーセントの状況とは各雨水幹線に集まってくる枝線の整備を全て完了して100パーセントになると考えています。

整備の方針に関して基本的には浸水しやすい場所をピックアップして計画を立てて進めています。実際には一歩ずつではございますが、浸水対象エリアの解消している事を理解して頂けたらと考えています。

それから区画整理の事業費の差について、区画整理事業は上下水道局が直接発注してなくて区画整理事業者が発注を行っています。区画整理の特徴としては、地権者との交渉次第によって進捗が変わっていくので、進捗状

況に合わせた整備費用で行っていくということで当初決めていた目標と実際の整備費用には少し差が生まれてしまう。

それから地震対策について、その点線に囲まれたところに関しては国の定めたポンチ絵でして流山市では現在都市再生緊急整備区域はございません。

佐藤会長

どれくらいの降雨に対して浸水対策を行っていますか。

事務局(本田次長)

下水道の雨水の確立年は、基本的に5年に一度に降る雨の降水量で降雨強度を定めています。50mmの降雨強度で考えています。

佐藤会長

最近激しい雨が aumentando という話もありますが、それに対して基準は変わってきているのですか。

事務局(本田次長)

現在、国の方では改変とは言っていないですが、東京都については最近の降雨強度が高いということでプラス10パーセント加えて整備を行っています。ただ、東京都の場合は自費で対応していますので国とは別の方法で対応可能です。流山市においては国の補助金を受けながら整備しないと事業費が捻出できないので基本的には国の基準で行っています。

廣瀬委員

総合地震対策計画について、事後評価書の総合地震対策を実施するという事ですが、発現状況には総合地震対策を策定できたという事ですが、今回は総合地震対策計画の策定だけですか。もしくは指標だけ実施するという事だったので、既に策定されていて見直しをした他に何か行った事がありますか。

事務局(本田次長)

令和2年度までの計画は策定のみです。その後、減災の為にマンホールトイレを設置していく計画で、今年度中の事業も含めて4つの中学校にマンホールトイレを設置しています。

佐藤会長

令和2年度の整備計画では策定するところまで行い、以後その計画を実施していると理解しました。計画の成果目標の書き方が“総合地震対策を実施する”との記載部分を“総合地震対策計画を策定する”に修正した方がよいのではないですか。

事務局(本田次長)

おっしゃるとおりですので、訂正させていただきます。

佐藤会長

成果物(目標の達成状況)としては他にもあるのかと想像するのですが、要約などがあるといいです。

琉委員

流山市下水道総合地震対策について、中長期の目標の中で災害時協定と地域企業と記載されているが、内容を教えて欲しいです、もう一つは短期の目標は設定していないという事は、既に整っているという事なのですか。

事務局(本田次長)

短期から中長期的な事業を継続して行っていくので短期は定めていませ

ん。災害協定については流山市管工事組合、流山市建設業組合と災害協定を結んで災害があった時には復旧工事を行ってもらう協定を結んでいます。

笠間委員 交付金の執行状況の資料で下から２段目の未契約繰越と記載されているが、未契約繰越率という事ですか。

事務局(本田次長) はい、そうです。

笠間委員 交付金の不用率の１０パーセントと設定されていますが、国の基準からきていると想像出来ますが、１０パーセントとはどこからきていますか。

事務局(本田次長) 委員の推測されるとおりです。

小西委員 総合整備計画というのは平成２８年度から令和３年度で終わっていると思いますが、令和６年度ではこの計画のワンステップ上のことを既に始めているのですか。

事務局(本田次長) 同様な計画で令和３年度から令和７年度までの計画が現在進行しております。

佐藤会長 現在進行している計画の内容は継続的なものですか

事務局(本田次長) 雨水管などの整備については同じような内容です。地震対策については策定まではこの計画（平成２８年度～令和３年度）で終わらせて、令和３年度から令和７年度の計画については策定したものの実施工事を行っています。

荒木委員 令和３年度から令和７年度で全体の交付金の金額はいくらですか。もう一つは予算書に交付金が記載されていますか。

事務局(本田次長) 社会資本総合整備計画を策定すると公表することとされており、下水道建設課のホームページに掲載しています。

荒木委員 予算書には記載されていますか。

事務局(酒巻課長) 令和６年度流山市下水道事業会計当初予算資料（案）概要の収益的収支の中の営業外収益の国庫補助金の部分になります。

事務局(本田次長) 令和３年度から７年度の整備計画の予算としては４億４千６百万円で行っております。

佐藤会長 事後評価書の実施体制では、受益者を代表する委員、学識経験を有する委員により構成された流山市上下水道運営審議会にて、評価指標の実現状況について意見を求めるとされており、これを今皆さんに審議いただいているところでございます。ご意見もいただきましたし、このような形で国庫補助を受けながら浸水対策、地震対策を進めていることについて、ご了解いただいたということでもよろしいでしょうか。特段ご異論ないようですので、お認めいただいたと理解させていただきます。ありがとうございました。

佐藤会長 次の議題（２）「令和６年度流山市水道事業会計予算について(報告)」事務局の説明を求めます。

事務局(酒巻課長) (令和６年度流山市水道事業会計予算について(報告))

*以下

議題（２）「令和６年度流山市水道事業会計予算について(報告)」 質疑
応答

小西委員 収益的収支の営業費用の委託料が対前年度比較で１７．１２アップしているのは業務内容が変わったという面もあるのですが、人件費が上昇していることも原因ですか。

事務局(酒巻課長) 浄水場運転及び維持管理等業務委託と、上下水道関連漏水修理及び受付等業務委託は今年度更新されて新しい契約になります。過去５年間に比べて人件費などが上がっていることが理由だと考えています。

佐藤会長 次の議題（３）「令和６年度流山市下水道事業会計予算について(報告)」事務局の説明を求めます。

事務局(酒巻課長) 令和６年度流山市下水道事業会計予算について(報告)説明

*以下

議題（３）「令和６年度流山市下水道事業会計予算について(報告)」 質疑
応答

荒木委員 今行っている社会資本整備計画では４５パーセントくらいですか

事務局(本田次長) 実際面積ベースのこととなるので４５パーセントの中で納まってしまいかもしれません。１パーセントでも上がればと思っていますが、４５パーセントのままの可能性もあります。次の令和７年度、先の令和８年度の先も見据えて計画を立てておりますので徐々に浸水対策の面積は広がっていくと思います。

佐藤会長 浸水対策を進めたいけれど、費用対効果という面もあるし、基本的に国庫から補助を頂くにあたっては基準を満たすような整備で行っていかなければならない。時間がかかる事ですので、経営を圧迫しないように進めていくということだと思えます。

流域下水道負担金が上がっているという事で流域下水道のご担当者からご説明を頂きたいのですが、よろしいでしょうか。

広瀬委員 流域下水道の負担金につきましては、将来の水量も想定し算定しております。それをふまえて㎡当たりの単価の見直しをしております。今回の少し単価が上がってしまった理由として、人件費、電気代、施設の修繕などにか

かる費用、資材価格の高騰も見据えて少し単価が上がっているという状況です。

荒木委員

今回の能登の地震に対して流山市に当てはめたときにどのような考え方があるのか教えてください。

事務局（管理者）

流山市の上下水道の耐震、強度であるとか心配なところだけを所感を申し上げると、震度6弱程度が最大強度と設定されているのでその程度の震度に耐えられる強度を保有しております。流山市は北総台地にありまして、比較的地震に強いエリアであり、又流山市はコンパクトな街作り集約されている為、被害は少ないと考えられます。

萩原委員

下水道総合地震対策って明記されていますが、実際に下水道総合地震対策の予算は何に使われるなどの予算概要には記載しないのですか、実際にはどのように行っているのか、どのように事業の中に記載されるものなのか。

事務局（管理者）

マンホールが浮上しないような対策、管が破断しないような対策、流山市は下水道を拡張している時期で令和7年度に拡張が終わったら、更新に合わせて少しずつ耐震対策します。

事務局(本田次長)

実際に来年行うマンホールトイレについて汚水整備事業費、南流山第2小学校のマンホールトイレの整備工事を行います。整備費用としては地下に埋まるマンホールトイレの設備と便座やテントなどを含めて1,600万円を計上しています。

鳥羽委員

流山市内でマンホールトイレは4つの学校で出来ているという事ですが、市内の小中学校は23校あります。すべての小中学校で出来るという事で良いですか。

事務局(本田次長)

各小中学校は避難所に指定されていますのでこれから進めていきます。計画通り進めていくという形ですが、避難所が小中学校のみではないので防災危機管理課で防災計画を策定して小中学校にマンホールトイレを設置する事業を上下水道局で担っています。ほかの公共施設については防災危機管理課にて対応していると思ってください。

萩原委員

資本的収支のところで、受益者負担金というのがありますが、第1負担区、第2負担区とありますが、負担区とは何かを教えてください。

事務局(酒巻課長)

受益者負担金とは、新たに下水道が繋がった地域の方々に、今までにかかった整備の負担分として頂くお金です。流山市の下水道処理は2か所に分かれています。江戸川左岸流域下水道が第1負担区、手賀沼流域下水道が第2

負担区、どちらの流域かに関わらず、市街化調整区域が第3負担区です。

佐藤会長

次に、議題の(4)「令和6年度流山市上下水道事業運営審議会の開催日程について」事務局の説明を求めます。

事務局(酒巻課長)

「令和6年度流山市上下水道事業運営審議会の開催日程について」説明

*以下

議題の(4)「令和6年度流山市上下水道事業運営審議会の開催日程について」 質疑なし

佐藤会長

これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

閉 会

(終了 午後3時00分)